

平成29年第8回（定例）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成29年4月27日午後1時35分

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

大西教育部長、永安教育推進室長、瀧野学校教育室長、
都筑教育推進室教育総務課長、阿部教育推進室生涯学習課長、北野学校教育室学務課長、
赤松学校教育室学校教育課長、
福原こども未来部長、木村子育て支援室長、藤田子育て支援室幼児保育課長、
福本子育て支援室子育て支援課長、川西子育て支援室幼児保育課副課長、
伊森未来戦略推進室主幹

本日の会議に付した事件

議案

- 1 社会教育委員委嘱（案）について
- 2 高砂市就学援助に関する要綱について

協議事項

- 1 平成29年度高砂市奨学金の所得基準について
- 2 高砂市奨学金支給申請について（平成29年度）

報告事項

- 1 市長の権限に属する事務の補助執行について
- 2 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 3 高砂市余裕教室活用ガイドラインについて
- 4 平成29年度公立認定こども園化保護者当説明会スケジュール（案）について
- 5 平成28年度高砂市奨学金受給者の進路状況について
- 6 高砂市小中一貫教育について
- 7 全国学力・学習状況調査の実施について

- 8 教科書採択について
- 9 兵庫リレーカーニバルの成績について
- 10 平成29年3月定例会市議会の報告について
- 11 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

その他

- 1 5月行事予定について

議 事 報告事項 4 平成 29 年度公立認定こども園化保護者当説明会スケジュール(案)
について

- 事務局 (報告事項 4 について説明)
- 教育長 説明会と研修会のスケジュール案の説明でした。ご質問、ご意見ありませんか。
- 委員 A こども園化にするメリット、デメリットはどんな形で住民、保護者の方に説明するのか。
- 事務局 認定こども園化のメリットは、高砂市の現在の状況、そして、これまでの一体化した経緯も説明して、高砂市はどちらかということと人口減少地域であると説明し、集団的な望ましい幼児教育が今後できなくなってくる。地域にとともに育つ環境を確保するために今まで一体化してきたという経緯がある。それにあわせて、新制度の考え方で、質の高い教育・保育の確保と、3歳児教育の実施、地域における子育て支援の充実で、子ども・子育てで全国的に問題になっているような課題を加えて、保護者の就労や家庭環境に左右されない変化に対応できる施設ということで認定こども園化をしていくということを保護者に説明したいと考えています。
- デメリットは、1号認定と2号認定の時間差というところで、今、認定こども園を既に運営している園からも、課題をアンケート等で保護者から聞いていますので今後進めるに当たって先生方と一緒に解消しつつ、進めると説明したいと考えています。
- 委員 A 一体化は保育園の中でも既に行われてきて、それに幼稚園が加わって、幼稚園に通園していた子に関しては0歳児、1歳児、2歳児と接触して、発育期の中で自分より小さい子とのかかわりとかいうのを知っていく。一体化したことによって、どういう教育の仕方が実際にやってどういう形で成果が出ているかどうかということを知りたかったが、概念でわかるのかわからない。保育料が上がっている分に関してのフィードバック、保護者やその子どもさんに対しての環境の整備、保育士、教諭の質の向上等あるけど、実際どんなことができたかは把握できていますか。
- 事務局 こども園になっても、もちろん教育委員会の指導主事が十分指導をしていただき、市内の子どもたちが統一した指導計画に基づいてやっているの、質の面の向上は認められると思っています。
- あと、就園前の子どもたちにも子育て支援事業をやっていくということで、就園していないお子さんにもそういった教育の部分が、2歳とか3歳とか園に来られてない方も目が届くようになっていきますし、園のほうに今度来るときにとってもスムーズになっているかと思います。

あと、人数的にはそんなに多くないんですが、年度途中でお母さんが退職したり、また、新たに就職したりとかということで、子どもが状態が変わっても同じ園でそのまま過ごせることは大きなメリットかと思います。

1年間やってきましたが、目に見えてはなかなかわかりにくいんですが、今後どう影響してくるのかは見ていかないといけないと考えています。

○委員B

メリットの説明は、難しく、質の高い教育って、具体的にどこが違うんだらうとか、世の中は保育園が不足しているのにここは逆に人数が減っていると説明していますが、だから、たくさんのお友達と一緒に保育を受けられますとか、そういう言い方をしたほうが多分わかりやすいと思う。

保育園に行かれています方、もともと保育園籍の方は、質の高い教育の中に入るとする就学前教育、公立の小学校とつながっているということなので、そこをしっかりと力を入れて、アピールして、保護者にも確かに公立の小学校に行くなら公立に行っていてよかったと言ってもらえるような内容を検討することをお願いしたいと思います。

○事務局

保護者の目線でもう少しやわらかい表現でさせていただくことと、高砂市の幼児教育の長い歴史の中で培われてきたものを伝えていく、消してしまわないようにということは、とても危惧していて、今後高砂市に長く幼児教育の経験を積んでおられる方に講師になっていただいで研修会も開いていきたいと思っていて、またより一層質が高まることを期待しています。

○委員C

メリットについてはある程度理解できます。デメリットに関しては、全くさっぱりわからない。1号認定、2号認定という話だけしかなかったんですけど、具体的に何がデメリットなのかというのを教えてください。

○事務局

デメリットについて説明が不足していたようなので、1号認定というのが、今までの幼稚園、保育を必要としない幼稚園に行かれています方が1号認定です。2号認定というのが、従来の保育所に通っていた保育を必要とする子ども、親が就労しているとか、子どもを保育できない方が施設に預けるといったところが2号認定と、こういう区分に分かれています。

それと、3号認定というのがあり、ゼロ歳から3歳未満までの乳幼児で、その方は保育を必要とするという部分で、2号認定と同じく保護者が就労などで保育ができない方についてが3号認定、3歳未満児の3号認定です。

その中で、認定こども園化になると、就労などで保育が必要な人と、就労をしてなくて保育ができるけれども預けるといいう方が一緒になるので、家庭状況が違うというところで、例えば保護者会1つを開くにしても、今までなら平日でも出席しやすいとかあったんですけども、保育を必要とする2号認定の保護者については、お仕事等で平日はなかなか出にくいという部分があって保護者会を一緒にするのも難しい。または、行事をするにも、幼稚園では平日でも行事をできるという状態でしたが、保育を必要な2号認定、3号

認定の保護者は、平日は出にくいという違い。

一番大きな違いのデメリットは、1号認定の子どもは通常2時に降園をする。同じクラスの中で1号認定の子どもは2時に降園して、2号認定が4時半まで残る。あるいは、2号認定でも短時間と標準時間というのがあり、保護者の就労時間や保育を必要とする時間によって時間が異なっています。

今後意見聴取もしながら、実際にはそういったことが不安がないようにする。制度的で1号、2号というのは決まりになっているので、そこは解消するのは難しいのですが、保護者や子どもに不安がないように運営できるように考えていきたいと思います。

○委員C 　　あまり致命的なところというのはイメージがなかったので、メリットのほうが大きいかなという印象を受けました。

○教育長 　　他にご意見ありませんか。
それでは、今後説明会に向けて、今、いただいたご意見を十分参考にして、わかりやすい説明で納得していただけるようにお願いします。

○事務局 　　以前に報告しました子ども・子育て・若者会議の分で、若者の部分の公募をすることになりました。口頭で説明させていただきたいと思います。
（公募について口頭説明）

○教育長 　　若者の委員の募集ということですが、何か質問ございますか。
ないようでしたら、次に行きます。

議 事 議案第1号 社会教育委員委嘱（案）について

○事務局 　　（議案第1号について説明）

○教育長 　　新規の社会教育委員の委嘱の案ですけれども、質問ございますか。
よろしいでしょうか。ご異議ないようですので、承認します。

議 事 議案第2号 高砂市就学援助に関する要綱について

○事務局 　　（議案第2号について説明）

○教育長 　　3月のときにご意見いただいた不服申し立てについても説明がありました。
よろしいですか。ご異議ないようですので、承認します。

議 事 協議事項1 平成29年度高砂市奨学金の所得基準について

○事務局 　　（協議事項1について説明）

○委員C 　　この奨学金制度、高砂市のだということですが、近隣の加古川市でも姫路市でも、基準は全く同じなんでしょうか。

- 事務局 この奨学金制度というのは市によってさまざまで、加古川市においては、昨年度平成28年度から奨学金制度はなくなっています。近隣でしたら三木市とか、給付の形をとっているところは、高砂市を含んで平成28年度では15市3町が給付制度というのを行っていました。平成29年度は、まだ情報は得ていませんが、29市中、半分ぐらいが給付の形、あとは貸与で、残り何市かは廃止という選択もされています。
- 委員C わかりました。もっとやっているのかと思いました。
- 教育長 他にご意見ありませんか。
なければ次に行きます。

議 事 協議事項2 高砂市奨学金支給申請について（平成29年度）

- 事務局 （協議事項2について説明）
- 委員A 通信制は5年生ってありませんでしたか。
- 事務局 通信制は基本的に4年生までですので、修業年限については全日制は3年とし、定時制、通信制は4年、いわゆる決められている年限、多分5年、6年、7年というのは可能ではあるかと思いますが、一般的に卒業の単位を取る年限がこのぐらいですということは以前に学校のほうには確認をしていますので、この3年と4年を超えないこととすることとしています。
- 教育長 5年、6年、行く方はいるが、一般的に単位を取るその4年を期限としているということですか。
- 事務局 はい。期限を定めていなければ、学習しようと思えば何年でも可能になる可能性もあるので、一般的な卒業年度ということで制限をしています。
- 教育長 他にご意見ありませんか。
なければ次に行きます。

議 事 報告事項1 市長の権限に属する事務の補助執行について
報告事項2 高砂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

- 事務局 （報告事項1、2について説明）
- 教育長 何かご質問、ご意見ありませんか。
ないようですので、次に行きます。

議 事 報告事項3 高砂市余裕教室活用ガイドラインについて

- 事務局 （報告事項3について説明）
- 教育長 何かご質問、ご意見ございませんか。

- 委員D 空き教室の有効利用活用は大変大切なことだと思います。各学校でも今どんどん取り組んでいると思いますし、将来的には地域コミュニティ、コミュニティスクールなどで、地域の人、保護者がどのように教室を利用していただけるか。学校だけが使うのではなく、地域の皆さんがどのように使うかというのを重点的に考えていけばいいのではないかと。
- 事務局 体育館のように独立した建物ではないので、施設管理、その他の管理については一番大事な部分だと思います。まずはそこを整備した上で、学校周辺から徐々に広めていきたいと考えています。
- 委員B これは放課後限定ですね。放課後で5時までといったらほんの2時間弱ですね。
- 事務局 本来その施設を貸し出すときに、利用者は長時間使いたいだろうと思います。ただ、施設の関係があります。利用者に鍵を預けるのは現段階では難しいという状況で、例えば9時まで使いたいといったときに、教職員に9時まで残っていただくわけにはいきません。原則としては、やはり学校の先生や関係者が鍵を閉めるまでの時間帯だけ使ってもらおうという形で進めたいと思っています。
- 委員B 先生方にくれぐれも負担のないようお願いしたい。昼間使いたい方、高齢者の方とか、結構いらっしゃっても、公民館はなかなかとれないようなので。ですから、ほんとうは授業時間帯などが一番活用できるのかなと思うんですが、それは難しいですね。
- 教育長 子どもたちが活動していますので、教育に支障を与えない範囲の貸し出しということになると、どうしても時間的に限られてしまいますが、今のところそういう形でスタートとして、今後どういう使い方をするのかは検討の余地があるということをご理解いただきたいと思います。
- 委員A この余裕教室は、学童に使って、原則何も変更しないということになっていますが、この中へは机等々の構造そのものを変えないものは持ち込みは可能ですか。
- それと、そこでの飲み物の与え方とかおやつとの与え方、保存に関して冷蔵庫の持ち込みとかがあるのか、衛生面の問題が実際どんなふうになっているのか。
- 事務局 学童保育自体はこども未来部で所管しているんですが、高砂市の場合は1カ所だけです。ですから、運営の内容としては全て統一されています。子どもはお茶を持ってきて、土日で給食のない日は、お弁当を持ってきて、その学童保育所の中で食べると聞いています。指導員が何人かいて様子を見て、手洗いなどの管理もしていると聞いています。
- 学童はちょっと別枠なんですけど、基本的に体育館についても食については基本的には認めていません。水分補給は必要ですので体育館でも飲み物は認めていますが、食べることは想定していませんので、教室を使用する場合も、

簡単な水分補給はいいかとは思いますが、食べる場所として活用するのは遠慮いただきたいと思っています。

○委員A 衛生面から先ほど言った弁当の持ち込みに関しては、夏場はクーラーがきいているんですか。学童保育に対する特別配慮はあるんですか。

○事務局 学童保育所については、その部屋ごと長期の使用の許可を出していて、改造は福祉がやって、エアコンをつけて、それと、冷蔵庫の設置等もしていると聞いています。それは非常に特異な例で、基本的には学校の施設の改造は認めるつもりはありません。学童保育だけは特に夏休みに子どもを預かるというところもありますので、エアコン、備品の設置について認めています。

○委員B 火の取り扱いについて、小学校は寒いので、電気ストーブとかカセットガスの暖房機を持ち込んだりすることもあるかもしれないので、それも注意したほうがいいと思います。

○事務局 運用を開始するまでには、各種条件について整理していきたいと考えています。

このガイドラインに関しては、学校教育法並びに社会教育法の中で学校の施設の法の定めに基づいて、学校施設だけでなく、社会施設も入れてはどうかという方向性で、当市でも第4次行革の延長版の中に余裕教室活用のあり方を検討したことを示して、それとあわせて、2項目検討を挙げています。

1つは教育センターのあり方。生石に移って丸1年を経過しましたが、2億円弱ほどかけて改修しました。今後、教育センターも指定管理などの運営も考えながら、当分の間は直営でやることになりました。しかし、もう施設自体は借地ではなくなったので、どういう形で今後運営をしていくのか。

もう1つは、社会教育施設で同じ公民館も、以前、コミセン化、地域交流センターにしてはどうかということもありました。今現在、公民館は大体3割ほどしか部屋は使われていないうえ、講座生や講座の数も右肩下がりになっていて、公民館の今後のあり方。教育部だけではなくて、庁内の関係部局が集まって教育文化施設の庁内検討委員会、作業部会は課長級、委員会自体は部長級の委員会をつくって、公民館と教育センターの今後のあり方について検討を進めていきたいと考えています。

○教育長 余裕教室の活用のガイドラインについて、今後1年間、学校ごとに運用等も検討していくということです。

それから、教育センター、公民館のあり方も、庁内の検討委員会で今後検討していくということですので、また今後教育委員会に報告させていただきたいと思います。

- 事務局 (報告事項5について説明)
- 教育長 何かご意見、ご質問ありますか。
なければ次に行きます。
-

議 事 報告事項6 高砂市小中一貫教育について

- 事務局 (報告事項6について説明)
- 委員C 高砂の小中の一体型の取り組みが出ていますけれども、ほかの地区からあえてここを選びたいという人はどの程度いるのか。
- 事務局 小中合わせて十数名、28年度であったと思います。
- 委員C それをもっと増やすような効果として評価は出ているのか。
- 事務局 学校に聞くと、かわってこられた方は、合同行事等があつて学校に行きやすいということも聞いていますし、元々高砂小学校にいて、転居して他の校区に行つたけれども、やっぱり高砂中学校に行きたいので、通いますということもあると聞いています。
- 委員C 高砂市全体で考えたときに、この取り組みがほかに対してメリット、他市以上に例えば教育面ですごい力を発揮すれば、子どもにとっての教育とかを重点的に考える親が多いので、もっと高砂市に住まいを持ってもらえて、税金も入るし、メリットは大きいと思う。
- 事務局 高砂小中は、モデル校的に今やっているところで、市内にもわりと広まっていると考えています。他の校区は、これから校区の特色を出しながらということで計画、実践をしていくので、どんどん広がって、いいなと思つてもらえるようにしていきたいと思つています。
- 教育長 学力の向上とか、中1ギャップ、いじめの解消、ALTの効果的な活用など、小中一貫教育でそれぞれ効果が上がっていくのかも、今回の高砂小中の3年間の取り組みの検証、それから、もう1つの課題の分離型の校区での整理について、改めてまたご意見いただきたいと思つています。
-

議 事 報告事項7 全国学力・学習状況調査の実施について

- 事務局 (報告事項7について説明)
- 教育長 何かご質問ありませんか。
ないようですので次に行きます。
-

議 事 報告事項8 教科書採択について

- 事務局 (報告事項8について説明)

- 委員A それぞれの市が独自でやることになったと思うんですが、これは調査や意見の聴取のために加印地区で共同で話し合っているということですか。
- 事務局 調査委員については、いろんな意見をできるだけ拾い上げて調査するということで、2市2町で共同でやっています。
- 委員A それぞれの市町村が自由に選択できるようになったのに、共同調査委員会をやって同じような意見を出し合って決めていくなら、何のために各市町村で独自で選択できるようになったのかと思う。それぞれの市によっては違う教科書を選定されることもあるということですか。
- 事務局 はい、そうです。
- 委員B 道徳の教科書の場合はどういう教科の先生が当たられるんですか。
- 事務局 その調査委員は、まだこれからですが、小学校でも担任がほぼ全員やっていますし、各学校には道徳の担当者、取りまとめをしている教師もいますので、そういうところで考えていきたいと思っています。
- 教育長 この採択については、実際に委員には8月に教科書の採択をしていただくので、そのときにもご意見をいただき、子どもたちにとって適正な教科書を採択されるようよろしくお願いします。

議 事 報告事項9 兵庫リレーカーニバルの成績について

- 事務局 (報告事項9について説明)
- 教育長 何か質問ありませんか。
なければ次に行きます。

議 事 報告事項10 平成29年3月定例市議会の報告について

- 事務局 (報告事項10について説明)
- 委員A 抄本はどうなりましたか。
- 事務局 学校が土曜日、日曜日に20人、10人体制で探しましたが、見つかっていません。学校からは警察に遺失届を提出しています。学校側とすれば、探せるところは全て探したということです。
可能性として高いのは、該当の先生の事情聴取をした中で、その抄本の重要性を全くわかっていなかった、また、学年主任の先生も、まさかなくなっていないだろうという甘い考え方だったということで、間違っただけでシュレッダーにかけてしまったのか、もしくは機密文書に紛れて廃棄したのか。絶対学校の外にはその抄本を持ち出していないということも言っていて、外部からもそういう情報ありません。
- 教育長 抄本については、現状そういうことです。それと、抄本ですので、原本は小

学校にあります。それをもう一度再発行していただいて、今は金庫に保管されています。

- 委員B 今回の抄本の件を受けて、今後、再発防止のためにどんなことをするのか。
- 事務局 再発防止に向けて、園長校長会を開いて、危機対応ハンドブックに個人情報の取り扱いについて記載されているにもかかわらず、管理職のほうにも報告もされていない。書類の保管場所は、ちゃんと学校内で職員に徹底する、なおかつ、金庫に重要書類を保管するということです。金庫の取り扱いも、校長が鍵を持っていますが、金庫の出し入れの履歴もちゃんと帳簿で保管すべきという指摘もあり、重要書類に関してはそういう対応をすると聞いています。まずは危機対応ハンドブックを職員に対して徹底して、それに沿った対応をすることがベースになると考えています。
- 教育長 園長校長会では、情報管理としては適正な管理を行うこと。校長に報告はきちんとする。それから、新聞社からの情報で初めて知ったという、管理職または学校全体の中で以前より人間関係がきちんできていなかった面があるのではないかとということも危惧するので、信頼関係を築いて学校運営していくこと。その3つを指導しました。
- 委員B ほかの学校は書類の所在について確認を全てとれたのか。
- 事務局 臨時の園長校長会を開いて、すぐに学校、園に帰って確認してもらって、全てそろっていることは、学校、園のほうから報告を受けています。
- 委員C 教育関係については、今後どういう取り組みをするのか。臨時講師への教育が十分なされていなかったのかと思ったので。
- 事務局 臨時講師については継続している者もいますし、その年度で新たに採用される者もいますので、今年度、既に一昨日臨時講師の研修会を持って、もう1回は5月2日、これは、今年度の六十数名採用している臨時講師について、2回に分けて悉皆の研修をするのと、あともう1回、12月に研修をする予定にしています。
- 教育長 他にご意見ありませんか。なければ次に行きます。

議 事 報告事項11 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

- 事務局 (報告事項11について説明)
- 教育長 何かご質問ありますか。ないようですので次に行きます。

議 事 その他 5月行事予定について

- 事務局 (その他について説明)

○教育長 その他何かありますか。
 なければ、これで第8回の教育委員会を閉会いたします。

平成29年4月27日 午後4時57分 教育長会議の閉会を宣告
